

### 第3回総務省政策会議 議事要旨

日時 平成21年10月27日(火)16時～17時

場所 総務省講堂

議題 平成22年度総務省税制改正要望に関する団体からのヒアリング等

#### <主催者等あいさつ>

原口大臣、内藤副大臣よりあいさつ

#### <主な意見・質疑>

要望団体等から要望事項を聴取【資料2参照】の後、出席者より発言。

○ 暫定税率撤廃後の穴埋めは地財対策できちんと対応してほしい。

(内藤副大臣)

・ 我々も問題視しており、税調でもしっかりと訴えていきたい。

○ 新自由主義的経済主義的な税制はあらためるべき。

○ 国内にはお金が十分ある。国と地方で借金が800兆円あって財政破綻しないのは、海外からの借金がわずか6%だから。海外の投資家を買ってもらうことが財政破綻のきっかけをつくる。

○ 郵政民営化を見直し、株式の売却を凍結するのはそうならないようにするため。アメリカの会社に経営権を握られたら一体どうなるのか。簡保の8割、郵貯の6割が国債、地方債を買ってくれているから、財政破綻しないですんでいる。

(内藤副大臣)

・ 経済産業省には公益性の低い社債についても同様の措置を講じるよう要望が出ている。

・ 地方公共団体でも海外の投資家に対してIR活動をしているところがある。

(全国市長会)

・ 国債、地方債と同様の制度を地方公共団体金融機構の債権についても措置していただきたいということ。

○ 情報基盤強化税制について、アプリケーションファイヤーウォールの値段が安くなってきたから、もっと買いやすくしようというのはロジックとして理解できない。

(要望事業者)

・ 情報セキュリティに興味のない人たちが今標的になっているが、こういう人たちにセキュリティの強化を普及させたいというのが要望の趣旨。

(渡辺副大臣)

○ 過疎の自立ということで色々やってきたが、こういうことをやりたいという具体的な要望があればお聞かせ願いたい。

(全国過疎地域自立促進連盟)

- ・ 社会資本整備はかなり進んだが、人口減少が止まらない。新過疎法を制定するときは道路の整備もこれまで以上にお願いしたいが、若者が地元で定住するためには農業への支援が重要。
- ・ 企業が地方から中央へ移転しないような制度改革が必要。

(内藤副大臣)

○ 次世代ブロードバンド基盤整備促進税制について、全体で6億程度の減税のうち半分は資本金が50億円以上の大企業が恩恵、残りを50社ぐらいで分かち合っている。この程度の恩恵で中小事業者プラスになっているのか。

((社)電気通信事業者協会)

- ・ 総務省の政策目的に合致するようなものについては最大限税制で支援してもらいたい。
- ・ 小さなところも十分恩恵を受けている。

(内藤副大臣)

○ 地方独立行政法人への課税に関し、今後も、一部事務組合が解散して新設型地方独立行政法人を設立するような場合があるのか。

(要望事業者)

- ・ 今後も出てくる。公立病院を建て直す場合のいろいろな選択肢の一つとして新設型地方独立行政法人もある。そのために税制を手当てしてほしい。

○ 情報格差是正は重要だが、固定資産税の減免で直接的な効果があるのか。

((社)電気通信事業者協会)

- ・ 効果はある。投資のインセンティブになっている。

○ 税調に対して税制改正を要望する場を設けてほしい。

○ 応能負担が原則の税制にすべき。

(渡辺副大臣)

- ・ 税調には各省の副大臣が入っているので当面は各省で対応するが、大臣にも相談したい。

- 過疎法を使い勝手のよいものにしてほしい。
- 各振興法が全体的にどのように活用されているのか、中期的には整理すべき。

(内藤副大臣)

- ・ 過疎法は当面延長した後、抜本的にしっかり見直したい。